(H.25)No.

6077

事務事業シート(実施計画事前基礎シート)

 事務事業名
 農業委員会費

 担当部局名
 担当室名
 室長名

 農業委員会事務局
 秋永 正人

	^=\E_\								
	会計区分	事業コード	290501						
	一般会計	(中事業名)※予算書事業名							
款	農林水産業費	農業委員会費							
項	農業費	(小事業名)							
目	農業委員会費		農業委	員会費					

6077

1. 事務事業の位置付け

総合計画	政 策	2	美しい自然に包まれた、憩いと潤いのある暮らし			
	基本政策	3 新しい名張農業の振興と農山村の整備				
	施策	1	農村環境整備			
	小 施 策	1	魅力ある農業づくり			
重点施策コード						

2. 事務事業の概要

(H.26)No.

事業目的(めざす効果)

農地政策の適正運用を図るため、農業委員会の担う べき役割を果たす。

事業内容

農業委員会の適正な事務実施のための業務 ・農地の有効利用の確保

- 耕作放棄地の解消、予防
- ・担い手の確保・育成、農地利用の集積等 ・関係機関への建議

3. 総合計画の目標達成に向けた主な事業の実績・計画

	H.25年度(事業量·取組実績)	
主な事業の 実績・計画	・【会議】総会1回、役員会6回、合同部会4回、農政部会4回、農政部会12回・農地部会12回・農地がトロール実施、耕作放棄地解消、予防に向けた活動・地区における「人・農地プラン」策定支援 ◇決算内訳 報酬 8,283千円 報費 366千円 需用費 35千円(農業委員 190千円(郵便料)負担金補助及び交付金 447千円(県農業会議負担金等)	

・任期満了(H26.7.19)に伴う 改選

H.26年度(事業量·取組計画)

- ・【会議】総会(旧新2回)、役員会、農政部会、農地部会・農地のトロール実施、耕作放棄地解消、予防に向けたあっせん活動
- ・地区における「人・農地プラン」策定への参画
- ・農地中間管理事業の推進、 支援

H.27年度(事業計画) H.28年度(事業計画) H.29年度(事業計画) 農地ハトロール実 ・農地ハトロール実 ・農地ハトロール実 施、耕作放棄地解 施、耕作放棄地 施、耕作放棄地解 消、予防に向けた | 解消、予防に向け | 消、予防に向けた あっせん活動 たあっせん活動 あっせん活動 ・地区における 地区における ・地区における 「人・農地プラン」 「人・農地プラン」 「人・農地プラン」 策定支援、農地中 策定支援、農地 |策定支援、農地中 間管理事業の推 中間管理事業の 間管理事業の推 進、支援 推進、支援 進、支援

		H.25年度(決	: 算見込)	H.26年度(作成時予算額)	H.27年度(計画予算)	H.28年度(計画予算)	H.29年度(計画予算)
①直接事業費			9,321千円	6,483千円	6,500千円	6,500千円	6,500千円
訳	国·県支出金		2,277	2,277	2,200	2,200	2,200
	地方債						
	その他(諸収入等)		210	166	166	166	166
円 ·	一般財源	(0)	6,834	4,040	4,134	4,134	4,134
	職員		0.70人	0.60人	0.60人	0.60人	0.60人
	臨時職員等						
2	概算人件費	(0千円)	5,320千円	4,560千円	4,560千円	4,560千円	4,560千円
1	+②総事業費	(0千円)	14,641千円	11,043千円	11,060千円	11,060千円	11,060千円

4. 担当室による事務事業の点検(*点検等による成果向上や見直しが困難な事業(法令等による義務的経費、災害復旧等緊急事業など)は点検対象外)

考察(H.25年度の取組評価、課題)

今後の対応方針(課題解決への取組、工夫・改善の内容)

- ・耕作放棄地パトロールとそれに基づく文書指導の結果、全体30.6haのうち9.1haの耕作放棄地を解消(重点取組地では7.6haのうち2.6haの解消)。
- ・報酬日額制でH25年度の報酬総額は8,284千円となり、年額制だった 22年度比で約3,500千円、前年度比では30千円余り増加している。
- ・耕作放棄地解消に向けたパトロール、働きかけを引き続き実施。併せて耕作放棄地予防対策として農地のあっせんに取り組む。 ・委員報酬は日額制であるが、4時間以内の委員活動が多いため、 ・現実的な策として引き続き半日額制の導入を関係室と協議する。

点検項目

内容(施策達成への貢献内容、連携・協働の実践・検討内容)

(1) 事業内容や取組成果は、総合計画の施策達成に貢献しているか B(いずれかの施策指標達成に貢献又は基本方針達成に貢献)

(2) 地域づくり組織、市民活動団体等との連携・協働は図れないか 検討している・今後可能性がある(※検討内容を記載→) 農業委員は、耕作放棄地の解消・予防対策を通じ、農村集落の環境整備、さらに集落自体の維持存続に関わる。地区住民と一緒になった率先活動がさらに必要となる。

地域づくり委員会が耕作放棄地を「レクリエーション農園」として管理 運営する仕組みを、地域づくり委員会、地元農業委員、地域経営室と 協議。

5. 今後の方向性(担当室による内部評価)

【選択肢】

継続(改善)、継続(現行)、継続(拡大)、継続(縮小)、統合検討、休止検討、廃止検討、事業完了(予定含む)

継続(拡大)

具体的な見直し内容・検討内容、継続の理由

農業委員会活動のうち、法令事務(農地転用や利用権設定)は現行どおり。一方、耕作放棄地解消への取組みや「人・農地プラン」「農地中間管理制度」の支援は任意事務であるが、この活動の重要性、緊急性が増しており、農林資源室と連携し拡大していく必要がある。

🍑 6. 事務事業の取組に関係する主な市の計画